

「胃ろう造設逡巡例からインフォームドコンセントを考える」

みえ医療福祉生活協同組合 津生協病院 看護部 1) 内科 2) NSTチーム 3)

稲垣清美 1) 3) 宮崎智徳 2) 3) 水野陽三 2) 根津陽子 3) 堀内美佳 3) 堀山みどり 3)

小家育子 3) 猪田秀子 3) 小川貢央 3) 中川寛子 3)

1度同意書の署名が得られた後、拒否をされ再度インフォームドコンセントを行い、了承された2例について提示を行い話題を提供したい。

症例1) 49歳・男性。父と2人暮らし。

うつ病にて大学病院精神科通院加療、高血圧症・気管支喘息にて当院加療中、膿胸にて入院加療実施。廃用性筋力低下認め、排痰障害あり肺炎繰り返し、摂食嚥下障害も高度みられた。嚥下造影検査では、球麻痺類似状態にて経管栄養適応と判断し、患者・家族（父と姉）と面談・PEGの同意を得た。不安点として出されたのは、PEG後安定した後の療養先の件、経済的負担の件、であった。PEG前日に、父から反対の表明があり中止、再度面談行い了承を得、2週間後にPEG施行。

症例2) 81歳・男性。妻と2人暮らし・キーパーソン：長女。

認知症、COPD、糖尿病、心房細動にて通院加療中、肺炎にて入院。経過中窒息様エピソード有り、嚥下造影検査では、先行期・口腔期・咽頭期に障害認め経管栄養適応と判断。面談（妻・長女）にてPEG同意を得たが、1週後長女より再考の申し出あり再面談し了承を得た。懸念点は、友人を含め相談したところ意識無い状態でも強制的に栄養注入されるとの認識であった。